

## 令和3年小千谷市教育委員会第2回定例会 会議録

1. 開会・閉会日時  
令和3年2月19日（金）午後4時00分
2. 場所  
総合体育館体育団体室
3. 出席構成員  
教 育 長：松井周之輔  
委 員：鈴木進五 新谷梨恵子 和田正樹 井上みゆき  
関係職員：学校教育課 長谷川課長 久須美課長補佐 佐藤参事 岩田参事 篠田学事係長  
山田庶務係長  
生涯学習課 井口課長 近藤課長補佐 高橋室長 岡元社会教育係長 高橋図書係長
4. 議題
  - 日程1 令和3年 第1回定例会議事録の承認について  
承認
  - 日程2 議案第 1号 小千谷市ICT教育基本方針について  
原案可決  
  
議案第 2号 臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（令和2年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）補正予算（第8号）について）  
原案のとおり承認  
  
議案第 3号 臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（令和2年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）補正予算（第9号）について）  
原案のとおり承認  
  
議案第 4号 臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（令和3年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）当初予算について）  
原案のとおり承認
  - 日程3 報告 ・月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について  
月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について日程を確認。
  - 日程4 協議 ・次回の定例教育委員会開催日について  
次回、令和3年第3回定例会は3月23日（火）午後4時から総合体育館大会議室にて開催することで決定。  
  
午後4時44分閉会
- (以下、非公開)
- 日程5 議案第 5号 令和3年度管理職教職員人事異動の内申について  
午後4時47分閉会
- 引続き、令和3年小千谷市教育委員会第3回協議会 開催  
午後5時06分閉会

令和3年 小千谷市教育委員会第2回定例会議事録

|         |  |
|---------|--|
| 開会・閉会日時 | 令和3年2月19日（金）午後4時00分～午後4時44分  |
| 場 所     | 総合体育館体育団体室   |
| 出席構成員   | 松井周之輔 鈴木進五 新谷梨恵子 和田正樹 井上みゆき  |
| 欠席構成員   |  |
| 関係職員    | 学校教育課 長谷川課長 久須美課長補佐 佐藤参事 岩田参事<br>篠田学事係長 山田庶務係長<br>生涯学習課 井口課長 近藤課長補佐 高橋室長 岡元社会教育係長<br>高橋図書係長  |
| 議事録作成者  | 学校教育課 山田庶務係長   |
| 議 題     | (公開)<br>日程1 令和3年 第1回定例会議事録の承認について<br>日程2 議案第1号 小千谷市ICT教育基本方針について<br>議案第2号 臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（令和2年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）補正予算（第8号）について））<br>議案第3号 臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（令和2年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）補正予算（第9号）について））<br>議案第4号 臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（令和3年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）当初予算について））<br>日程3 報 告 月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について<br>日程4 協 議 次回の定例教育委員会開催日について |
| 傍 聴 者   | 0名   |

| 発 言 者 | 内 容   |
|-------|---|
| 松井教育長 | <p>これより小千谷市教育委員会第2回定例会を開催します。<br/>         ただいま出席者数5名で定足数に達しています。本定例会に提案された会議の案件並びに本日の議事日程は、ご案内のとおりです。</p>  |
| 松井教育長 | <p>日程1 令和3年第1回定例会議事録の承認について を上程します。事務局から何か修正等ありましたらお願いします。</p> <p>(事務局なし)</p>   |
| 松井教育長 | <p>委員の皆さんから何か修正等ありますでしょうか。</p> <p>(全委員 なし)</p>  |
| 松井教育長 | <p>それでは、議事録を承認することよろしいでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>  |
| 松井教育長 | <p>それでは、第1回定例会の議事録を承認することとします。</p>  |
| 松井教育長 | <p>次に、日程2 議案第1号 小千谷市ICT教育基本方針について を上程します。事務局より説明をお願いします。</p>  |
| 長谷川課長 | <p>ただいま上程になりました、議案第1号「小千谷市ICT教育基本方針について」説明します。議案第1号別紙をご覧ください。本案は、GIGAスクール構想に基づき整備される児童生徒一人に一台ずつの端末と校内Wi-Fi環境を活用しての、当市のICT教育の方針を定め、それに従いICT教育を今後進めていこうとするものです。内容については、先月の第1回定例教育委員会で説明しましたが、その後、教育委員の皆さんからは特に修正などのご意見はありませんでした。一方、前回の教育委員会後、市長や副市長に説明しましたが、その際にご意見をいただき、また、内部で改めて検討を加えた結果、修正することにしまして、あらためて別紙を最終案としてお諮りします。今回は、先月お示ししたのものからの、主な修正箇所及び理由について説明します。</p> <p>まず、1ページ目の図「ICT活用と学びの関係(イメージ)」であります。左側の青い矢印の、点線の囲みの部分を、前回は、「ICTを活用した学習で情報活用能力を育成」という説明としていましたが、より分かりやすくするために「ICTの活用により課題を解決する力や自分の考えを形成する力を身に付ける」という説明に変更しました。</p> <p>続いて、2ページの中段、「ICT教育の重点項目」の黒い四角の見出しの三つ目、「遠隔教育の推進と家庭学習の充実」については、前回は「遠隔学習の推進」としておりました。学校での授業のみならず、遠く離れた地域とのさまざまな交流なども含むということで、「学習」よりも、より広い範囲を指す「教育」という言葉に置き換えることとしました。端末の持ち帰りをどうするか、という課題、取組に関する記述について、重点項目に掲げるべきとのご意見をいただきましたのでこのように修正しました。</p> <p>3ページ目の一番上の項目「2 重点項目」について、前回は、「2 重点項目と取組を支える基盤」として、2ページ目のICT教育の重点項目の4点と取組を支える基盤の3点の合計7点を(1)から(7)まで順番に説明していましたが、重点項目は重点項目で、取組を支える基盤は基盤で、それぞれ項目</p> |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>を分け、説明したほうがよいとの意見をいただき、「2 重点項目について」で4項目を、次の4ページの下段で「3 取組を支える基盤について」で3項目をそれぞれ記述する構成に変更しました。</p> <p>ページが戻りまして3ページ中段の「(2) ICTを効果的に活用した学習活動の充実」の本文2行目から4行目にかけて、学習履歴の活用や、学習の個性化に関する記述を追加しました。また、その下の黒い点の見出しのうちの、一番最後の4つ目の見出しは、ICT活用の効果のひとつである、履歴の活用とそれを用いた学習へのフィードバックに関して、項目を1つ追加しました。</p> <p>続いて、4ページの冒頭「(3) 遠隔教育の推進と家庭学習の充実」については、項目のタイトルは、先ほど重点項目の修正で説明したとおりです。内容について、全般的に書きぶりを修正し、最後に「端末を持ち帰り、家庭学習へ活用することを目指します。」と明確に記述しました。また、その下の黒い見出しの3つ目として、端末を持ち帰っての使用に関する記述の項目を新たに追加しました。</p> <p>同じ4ページの下、「3 取組を支える基盤について」の「(1) 教員のICT活用指導力の向上」は記述を簡潔にするとともに、黒い点の見出しの3つ目について、各学校のICT教育担当者による校内研修を実施する旨の項目を追加しました。</p> <p>次に5ページ目、上段の「(2) ICT環境の整備」は全般的に簡潔な説明にするなど、記述を整えました。</p> <p>続いて、次の6ページ目「5 スケジュール」については、計画期間の終期を令和5年度までとした理由について、「ICTを活用した授業等が定着するまでの期間を概ね3年間と想定し」との説明を加えました。また、下の表については、項目の順番を入れ替えた上で、一番下の「遠隔教育の推進」「家庭学習の充実」では、現実に即したスケジュールとし、また、記述内容も変更しています。</p> <p>なお、先月の教育委員会で話題となりました、PTAとの連携に関しまして、市長・副市長と協議し、また内部でも検討した結果、PTAのICT教育への理解や協力については、事業を進めていく中で啓発に努めるなど、対応していくこととし、基本方針には掲載しないこととしました。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 松井教育長 | <p>前回からの変更点について説明いただきました。本日承認いただきましたら、来週には各学校や、議員にも配布します。</p> <p>私から1点、6ページのスケジュールの「推進委員会」の部分ですが、「端末の使用の手引きの作成」と「の」が多いので、「端末使用の手引きの作成」としてください。</p> <p>議案第1号について、委員の皆さんから何か質問やご意見などありますでしょうか。</p>  |
| 鈴木委員  | <p>4ページの(3)ですが、「端末を持ち帰り」と、子どもたちが家に持ち帰り利用してよいことを明確にしていますが、家に持ち帰ることのメリット、デメリットについての議論はあったのでしょうか。</p>  |
| 長谷川課長 | <p>端末自体は文房具のひとつとして活用するとしているところであり、学校でも活用し、家庭においても紙媒体を中心とした学習から、当然のように家に持ち帰り、学校と同様に調べ学習や教材に取り組むなど、今後の運用は課題ではありますが、もともと学習効果を高めるために端末を整備するわけですから、家庭に持ち込むことも自然の流れと思っています。いろいろな課題はありますが、それを乗り越えてやっていこうという趣旨です。</p>   |

|       |   |
|-------|---|
| 松井教育長 | <p>一番のデメリットは2つありまして、1つは、持ち帰った際に、学校ではセキュリティがかかっていますが、自宅ではそういったセキュリティがかからないものですから、よろしくないサイトにも接続してしまう恐れがあります。保護者へのアンケートを取った際にも、それが心配であるという声がありました。ここをどうするかということが、ひとつ大きな課題となっています。</p> <p>もうひとつは、Wi-Fi が繋がらない家庭への対応です。モバイル・ルーターは貸し出す予定でいますが、通信料をどうするかなど、まだ決めきれていない部分があります。この2点が大きな課題となっています。</p> <p>これらの課題を時間をかけて解決しないといけないので、目指します、としています。</p> |
| 和田委員  | <p>この部分については目指す、ということによろしいと思います。スケジュールに関しては、取組の進捗に応じ見直すとなっていますので、3年間で大枠としてこれらを実施するとなっていますが、本来であれば、今年度はここまで、次の段階はここまでと、もう少し実行のスケジュールとなってもいいと思いますが、今の時点ではこのスケジュールということによろしいでしょうか。</p>   |
| 松井教育長 | <p>今の時点ではこれ以上の細かな部分を定めることが難しく、実際進めながら変わっていく部分もあるかと思います。</p>   |
| 和田委員  | <p>もう1点、様々な話にも出ましたが、重点項目（1）の部分について、インターネットの特性や危険性を理解し、情報モラル教育を進め、ということに関して、かなり重点的に、かつ慎重にやったうえで、ということが必要になると思いますので、この部分については特に力を入れていただきたいと思います。</p>  |
| 松井教育長 | <p>ほかに、委員の皆さんから何か質問などありますでしょうか。</p> <p>(全委員 なし)</p>   |
| 松井教育長 | <p>それでは、議案第1号につきましてご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>  |
| 松井教育長 | <p>それでは、議案第1号につきましてご承認いただきました。</p>  |
| 松井教育長 | <p>続いて、議案第2号及び議案第3号、並びに議案第4号 臨時代理について(議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について)を一括して上程いたします。内容は、「令和2年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）補正予算（第8号）について」及び「令和2年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）補正予算（第9号）について」並びに「令和3年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）当初予算について」であります。事務局より説明をお願いします。</p>  |
| 長谷川課長 | <p>議案第2号について説明します。議案第2号別紙をご覧ください。本案は、令和2年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）補正予算に関して、原案どおり了承するとして、令和3年2月9日付けで、臨時代理したものです。</p> <p>補正予算の内容について説明します。今回の補正予算は、国が学校教育活動支援事業として補正予算措置した事業に基づく事業費の計上であり、教職員の負担軽減を図るため、教室等の消毒作業を外部に委託する経費の計上です。各</p>  |

|       |   |
|-------|---|
| 長谷川課長 | <p>学校での消毒作業については、この2月まで、新潟県が各学校にスクールサポートスタッフと呼ばれる人員を配置して対応しています。そうした、県の人員配置の事業が2月で終了しますので、それに代わるものとして、3月から消毒作業を外部に委託する事業を国の補助を受けて市が実施するものです。</p> <p>それでは、議案第2号別紙資料をご覧ください。今ほど申し上げました、補正予算に係る専決処分書であり、3月下旬の市議会定例会での議決前に、さっそく3月から消毒作業を実施したいため、先に予算措置をしたいことから、地方自治法第179条第1項本文の規定により、2月9日で専決処分する、としたものであります。具体的な中身について、まず、歳出から説明しますので、9、10ページをお開きください。10款2項小学校費において720万円の増額であり、小学校各校での消毒作業業務委託料の計上です。各学校の事業費の内訳は、学校の規模に応じて国から定められていまして、小千谷小学校で160万円、その他の小学校は80万円となっています。その下、3項中学校費において、440万円の増額であり、同じく中学校各校での消毒作業業務委託料の計上であります。各学校の事業費の内訳は、小千谷中学校で120万円、その他の中学校は、80万円となっております。11、12ページをご覧ください。4項特別支援学校費において200万円の増額であり、同じく、消毒作業業務委託料の計上です。これら、小、中、総合支援学校分を合わせますと、事業費総額は1,360万円となっています。</p> <p>次に歳入について説明します。7、8ページをご覧ください。15款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費補助金において、680万円の増額であり、学校教育活動継続支援事補助金として、小、中、総合支援学校の消毒業務委託料に係る補助金の計上であり、歳出での事業費合計1,360万円に対して補助率が2分の1となっています。</p> <p>続いて、4ページをご覧ください。事業費総額1,360万円のうち、3月で執行する額を除き、小学校で705万円、中学校で420万円、総合支援学校で185万円を令和3年度へ繰越して事業を行うため、繰越明許費の設定するものであります。</p> <p>なお、この補正予算成立後に、県から連絡があり、県が現在行っているスクールサポートスタッフの配置について、3月19日まで延長するとの連絡がありました。県の配置基準により、もともと小規模校はスクールサポートスタッフが配置されておらず、また、3月も継続して勤務することができないスクールサポートスタッフもいるため、一部の学校は予定どおり、3月から市の予算で消毒業務を行いますし、延長期限後の3月20日以降は、全ての学校で消毒業務を開始する予定です。議案第2号の補正予算の説明は以上です。</p> <p>続いて、議案第3号について説明します。議案第3号別紙をご覧ください。本案は、令和2年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）補正予算に関して、原案どおり了承するとして、令和3年2月17日付けで、臨時代理したものです。</p> <p>補正予算の内容について説明します。こちらの補正予算は3月の市議会定例会に上程するものです。今回の補正予算は、当初この2月から4月に市内の5つの中学校が関西方面に修学旅行を計画していましたが、新型コロナウイルスの感染状況が収束しないため、県内などに修学旅行先を変更し、また、時期を遅らせて実施することとしたため、発生したキャンセル料について保護者の負担軽減のため、市が補助するものです。</p> <p>それでは、議案第3号別紙資料をご覧ください。1ページは、小千谷市一般会計補正予算の全体を記載してあります。教育委員会関連として、まず歳出から説明しますので、15、16ページをご覧ください。10款1項教育総務費において、132万4千円の増額であり、修学旅行取消料補助金の計上です。</p> |
|-------|---|

|              |   |
|--------------|---|
| <p>長谷川課長</p> | <p>なお、その下、2項小学校費、3項中学校費、4校特別支援教育費、6項保健給食費につきましては、国庫支出金の増減や、地方債の増額など、既決予算の歳出の財源を変更するものであり、事業費の増額などの補正はありません。</p> <p>続いて、歳入を説明しますので、9、10ページをご覧ください。22款1項市債、ページをめくっていただき、11、12ページの、一番上の7目教育債において、1億940万円の増額であり、既決予算のうち、特別教室のエアコン設置工事費に起債を充てたいとするものです。関連して、4ページをご覧ください。第3表 地方債の補正であり、今ほどの市債、学校施設整備事業において、限度額を同額の1億940万円増額したいとするものです。議案第3号の補正予算の説明は以上です。</p> <p>続いて、議案第4号について説明します。議案第4号別紙をご覧ください。本案は、令和3年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）当初予算に関して、原案どおり了承するとして、令和3年2月18日付けで、臨時代理したものです。</p> <p>議案第4号別紙資料をご覧ください。「令和3年度小千谷市予算案及び主要事業の概要」につきまして、教育委員会所管の部分について説明します。まず、5、6ページをご覧ください。歳出予算になります。5ページの下の方の区分の、教育費及び6ページの一番下の教育費の説明をご覧ください。教育費につきましては、本年度と比較し、GIGAスクール構想を推進するための情報通信技術支援員、いわゆるICT支援員の配置経費の皆増252万8千円、総合支援学校校舎等整備工事費8,000万円の皆減などによりまして、教育費全体で1億2,109万1千円、前年度比7.3%の減となっています。</p> <p>7ページからは、令和3年度予算案の主要事業が記載されていますが、教育委員会関係の主要事業については、15、16ページをご覧ください。10款教育費の下に連番で1番から次ページ、さらにページをめくっていただき、17ページの36番まで記載されています。事業名、予算額、事業の概要を記載していますので、ご覧いただきたいと思いますが、主なものだけ説明します。</p> <p>最初に、学校教育課関係の主要事業について、拡充及び新規の事業を説明します。まず、2番ですが、今ほど説明しました、情報通信技術（ICT）支援員配置事業です。新年度より、GIGAスクール構想に対応したICTを活用した学習を進めるため、新たにICT支援員を配置します。現在は、その下の、3番、情報教育推進事業で、情報教育補助者1名が、各学校を巡回するなどして、学校のICT関連に関して支援していますが、新年度は新たに1名加え、2名体制で学校でのICT教育をサポートします。</p> <p>次に6番、小中学校、総合支援学校情報化推進事業、そしてその下の7番、校務支援システム整備事業です。こちらも、ICT関連の事業となりますが、6番は、GIGAスクール構想に対応したさまざまな教科で使用できる学習用ソフトウェアなどのデジタル教材、教員が教室で使用するパソコンの導入などに係る賃借料です。7番は、先ほど説明しましたICT教育基本方針の中で、「校務の情報化」について記述してありますが、その校務の情報化を進める実際のツールが校務支援システムであり、学籍、成績情報を一元管理し、校内や学校間の情報共有のグループウェア機能などを含めたシステムになりますが、その導入費用としての使用料です。</p> <p>次に8番、特別支援学級アシスタント配置事業です。特別支援学級アシスタントは、小・中学校の特別支援学級に配置し、在籍する児童生徒の学校生活上の介助や学習活動の支援を行っています。最近では、特別支援学級に在籍する児童生徒が増加しており、令和3年度も増加する見込みとなっています。今年度に引き続き、新年度も特別支援学級アシスタントの人数を増員させ、学習支援等の充実を図っていきたいと考えています。</p> |
|--------------|---|

|      |  |
|------|--|
| 井口課長 | <p>次に、16番、総合支援学校アシスタント配置事業です。総合支援学校においても、在籍児童生徒数が増加傾向にあり、令和3年度も増加する見込みです。特に新年度は、支援を多く必要とする小学部の1、2年生が、今年度の6人から来年度は9人へと、3人増加する見込みであることなどから、総合支援学校に初めてアシスタントを配置して、介助や支援にあたることとして、教育活動の充実を図りたいと考えています。学校教育課に関係する主な部分は以上です。</p> <p>続いて、生涯学習課関係の予算案について説明します。令和3年度当初予算の当課の歳出合計は、5億882万3千円で、前年度対比3,344万4千円、6.2%の減となっています。令和2年度に実施した大きな工事で、千谷運動公園野球場の防球ネット更新工事が終了したこと、埋蔵文化財の試掘調査事業として、真人栗山での大規模な試掘調査が終了したことなどが、減額の主な要因です。</p> <p>それでは、主要事業について、新規事業を中心に説明します。社会教育関係では、16ページの17番「人材育成リーダー養成事業」です。この事業は、地域や企業で活躍し、将来の小千谷を担う人材を育成しようというもので、そのために、様々な課題をテーマにした研修を実施し、参加者のスキルアップと人材ネットワークの構築を図ろうとするものです。研修会は令和4年度以降の開催を予定し、令和3年度はそのリーディング事業として、講演会やワークショップの開催を計画しています。</p> <p>次に18番の「特色ある文化財保存活用事業」です。令和6年6月に開館を予定している旧小千谷病院跡地の複合施設には、(仮称)郷土資料館としての活用を計画していますが、現在保管している埋蔵文化財、古文書、民具等の保存状態が悪く、また整理も進んでいない状態です。埋蔵文化財等の整理を行い、展示・活用を図ることで、市民が触れる機会を提供し、次世代への文化財の担い手の育成を図ろうとするものです。合わせて、平成22年に発行した「小千谷の文化財」の新装版を作成します。</p> <p>次に20番の「指定文化財修復事業」です。国の指定重要文化財である「魚沼神社阿弥陀堂」の茅葺屋根の全面葺替を行うものです。概ね20年に1回程度の間隔で全面葺替を実施していて、今回は平成11年に実施しています。総事業費は800万円を予定、国が50%、市が35%、所有者が15%を負担するため、市は280万円の補助金を計上しています。</p> <p>次に27番「西脇順三郎絵画購入、修復事業」です。(仮称)郷土資料館の開館を見据え、西脇順三郎の貴重な資料として、絵画を購入するとともに、現在所有している絵画や額の修復を行うものです。購入する絵画は10点程度を予定しています。</p> <p>次に28番「西脇順三郎顕彰事業」です。小千谷市の名誉市民であり、世界的な詩人である西脇順三郎の名を冠した文学賞を創設し、実施することで、西脇順三郎を顕彰するとともに、小千谷市をPRし、次代を担う現代詩人の発掘を図るものです。令和3年度は実行委員会を組織し、文学賞創設の準備を行い、令和4年度から募集を行う予定です。令和4年度は西脇の没後40年に当たる年で、それに合わせて文学賞の創設を進めていく予定です。</p> <p>次に社会体育関係です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、東京オリンピック・パラリンピックが1年延期となったことから、令和2年度に予定していたできなかった事業を、令和3年度で改めて実施することとなります。</p> <p>31番から33番までの3事業が、東京オリンピック・パラリンピック関連の事業であり、31番の「杉並区ホームステイ・ホームビジット事業」は、杉並区の廃校を利用した宿泊施設での交流体験、オリンピック・パラリンピックの観戦ツアーを予定しています。</p> <p>32番の「ホストタウン推進事業」は、オリンピック終了後に米領バージン</p> |
|------|--|

|              |   |
|--------------|---|
| <p>松井教育長</p> | <p>諸島の選手、関係者を小千谷市に招いての交流会や、パブリックビューイング、オリンピック関係者の講演会、交流会を計画しています。</p> <p>33番の「障がい者スポーツ普及、東京五輪・パラリンピック機運醸成事業」では、パラアスリートを招いてのボッチャ大会を予定しています。</p> <p>次に17ページの35番「白山運動公園施設整備事業」です。白山運動公園内には、陸上競技場、管理棟前、クラブハウスに屋外トイレを設置してありますが、全て老朽化が進んでいる状態です。今後作成する、白山運動公園を含む「屋外体育施設管理運営方針」及び「公共施設等総合管理計画」に基づき、整備計画を立てていくこととなりますが、移転等の可能性がないクラブハウスのトイレを先行して、また感染症対策も含め、改修するものです。生涯学習課に係る主な事業は以上です。</p> <p>議案第2号、3号、4号について、委員の皆さんから何か質問などありますでしょうか。</p> <p>(全委員 なし)</p> |
| <p>松井教育長</p> | <p>それでは、議案第2号につきましてご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>  |
| <p>松井教育長</p> | <p>それでは、議案第2号につきましてご承認いただきました。</p>  |
| <p>松井教育長</p> | <p>次に、議案第3号につきましてご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>  |
| <p>松井教育長</p> | <p>それでは、議案第3号につきましてご承認いただきました。</p>  |
| <p>松井教育長</p> | <p>次に、議案第4号につきましてご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>  |
| <p>松井教育長</p> | <p>それでは、議案第4号につきましてご承認いただきました。</p>  |
| <p>松井教育長</p> | <p>次に、日程3 報告に移ります。月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について を上程します。本日配付の資料をご確認ください。卒業式などが予定されています。それぞれ出席する委員の皆さんにはよろしくお願ひしたいと思います。後日、告辞文をお届けします。事務局より修正や追加説明があればお願ひします。</p> <p>(事務局なし)</p>  |
| <p>松井教育長</p> | <p>委員の皆さんから何かご報告などありましたらお願ひいたします。</p> <p>(全委員 なし)</p>   |
| <p>松井教育長</p> | <p>次に、日程4 協議に移ります。次回の定例教育委員会開催日につきまして上程します。事務局より3月23日(火)午後4時から、総合体育館大会議室で開催する案となっています。委員の皆さんはいかがでしょうか。</p>  |

|       |  |
|-------|--|
|       | (各委員日程確認)  |
| 松井教育長 | それでは、次回第3回定例会は、3月23日(火)午後4時から、総合体育館大会議室にて開催することとします。 |
| 松井教育長 | 以上で公開案件は全て終了しました。                                    |

上記委員会の次第を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和3年3月23日

小千谷市教育委員会

教育長